

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
49	10月4日	10月21日	メール	健康推進課
<p>提案内容</p> <p>●検査の基準値について</p> <p>市が行っている健康診断の基準値と済生会境港総合病院での血液検査の基準値が違っているので、どちらかに統一して欲しい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>この度は、ご提案をいただきありがとうございました。</p> <p>ご指摘いただいたように、本市の特定健診と済生会境港総合病院の検査では、基準値（基準範囲）が異なっておりますが、その理由は次のとおりです。</p> <p>国は、市町村に、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健診の実施及び特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（以下「特定保健指導」といいます。）を義務付けるとともに、その実施方法等について「標準的な健診・保健指導プログラム」を定めています。</p> <p>本市では、この「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠して健診・保健指導を実施しており、生活習慣病などの予防を図る視点や、疾病の早期発見のため受診勧奨を行う目的で「保健指導判定値」及び「受診勧奨判定値」を定めております。</p> <p>一方で、済生会境港総合病院では、公益社団法人日本臨床検査標準協議会が定めるJCCLS共用基準範囲を用いられております。同基準は、医療機関の間で測定方法等を標準化するために策定され、治療する際の目標など医療現場の視点が入り入れられた基準値（基準範囲）が定められています。</p> <p>このように、健診における生活習慣病予防等を目的とした基準値（基準範囲）と、医療現場での活用を目的とした基準値（基準範囲）では、その目的の違いもあり、それぞれの目的に即した基準値（基準範囲）で運用せざるを得ないことに、ご理解いただきたく存じます。</p> <p>市といたしましては、今後も、厚生労働省が定める「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠して健診を実施して参りたいと考えておりますが、ご自身の検査値の変化を経年的に観察していただくことで、疾病等の早期発見、早期治療につながりますので、今後も、健診を毎年受けていただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
50	10月4日	10月15日	メール	観光振興課
<p>提案内容</p> <p>●水木しげる生誕祭について</p> <p>来年の水木しげる生誕祭で、生キャストトークショーを行うよう水木プロダクションや東映アニメーションとの会議でお願いしてもらえないか。</p>				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

### 回答内容

来年3月に開催予定の「水木しげる生誕祭」の内容等につきましては、水木プロダクション及び東映アニメーション、鳥取県まんが王国官房等の関係機関と今後検討する予定です。ファンの皆様を楽しんでいただける内容になるよう、トークショーのご提案については今後の参考とさせていただきます。

「水木しげる生誕祭」の開催内容等の情報は、決定次第、鳥取県（まんが王国とっとり）及び境港市のホームページでお知らせする予定としております。今しばらくの間、お待ちいただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
51	10月7日	10月18日 10月22日	郵送	都市整備課、管理課、生涯学習課

### 提案内容

#### ● 駅伝コースについて

正しいコースを走れるようにコーン等を置いて外側を走るようにしたらどうか。

#### ● 松ヶ枝町トイレについて

① 9月20日（月）女性用・身障用トイレトペーパーが全て空だった。

② 9月24日（金）男性用トイレの後方が便で汚れていた。

③ 9月27日（月）身障用トイレの便器に大量のペーパーが詰まっていた。

#### ● 水木しげる記念館トイレについて

9月20日（月）女性用和式トイレのペーパーが床に広がっていた。

#### ● 日ノ出公園のトイレについて

9月27日（月）に、身障者用トイレの床にゴミが落ちていました。毎週のようにあります。同一人物では。

#### ● 弥生公園のトイレについて

10月1日（金）に、男性用便器の中にタバコのフィルターのようなものがありました。注意書を、座ったところの正面に移動した方が良いのでは。

#### ● 台場公園のトイレについて

10月4日（月）に、身障者用トイレの電灯が点いたままになっていました。ほとんど毎回なので、注意書は、貼れませんか？

#### ● 台場公園

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

台場公園の慰霊塔の階段にぎんなんが沢山落ちて歩きにくかったので、9月24日、28日、10月2日に清掃しておきました。

### 回答内容

#### ○駅伝コースについて

今年の全国高等学校駅伝競走大会鳥取県予選会につきましては、コースの変更により、芝町交差点は通過いたしません。

ご提案いただきました当該地の誘導方法は、今後駅伝コースに含まれる際に関係者にお伝えいたします。

#### ○松ヶ枝町のトイレについて

①②市では、トイレを利用する方のマナー向上のための啓発文を掲示しており、皆さんが気持ちよくトイレを利用できるよう、引き続きマナーの向上、啓発に努めてまいります。

③トイレトペーパーの詰まりは、トイレのタンク内の不具合によるものであったため、修繕いたしました。

今後このようなことがあった際は、お手数ですが、境港市役所（44-2111）又は水木しげる記念館（42-2171）までご連絡ください。

#### ○水木しげる記念館トイレについて

市では、トイレを利用する方のマナー向上のための啓発文を掲示しており、皆さんが気持ちよくトイレを利用できるよう、引き続きマナーの向上、啓発に努めてまいります。

#### ○日ノ出公園のトイレについて

9月27日(月)に、床に落ちていたペーパーを回収しました。

今後もこのような事が続くようでしたら、注意喚起の貼り紙を貼り付け、マナーの向上を図ります。

#### ○弥生公園のトイレについて

10月13日(水)に、男性用トイレの注意書を、便器に座った正面に貼り付けました。

#### ○台場公園のトイレについて

10月13日(水)に、身障者用トイレの電灯スイッチ横に、電灯の消し忘れの無いよう注意書を貼り付けました。

#### ○台場公園

ぎんなんを清掃していただき、誠にありがとうございました。大変助かりました。

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
52	10月8日	10月22日	メール	都市整備課
<p>提案内容</p> <p>●夜間工事の騒音について</p> <p>おそらく県道あたりで、3日程前から夜中に工事をしており、轟音で眠れない。工事を昼間にするか防音対策をとるなどしてほしい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>ご迷惑をおかけし申し訳ありません。原因の工事は、10月5日（火）から3日間、米子鬼太郎空港の駐機場で夜間に実施された工事と思われます。この工事は、国土交通省中国地方整備局が発注する空港駐機場のコンクリートを張り替えるもので、既設のコンクリートを破砕した際に大きな音が発生した模様です。空港が営業を終えた夜間に実施せざるを得ないものの、この工事については、地元自治会をはじめ住民への周知がなされていませんでした。</p> <p>ご指摘を受け、国土交通省へ改善を求めたところ、10月8日（金）から、一旦工事を停止し、工法を変更し騒音を軽減したうえで、大きな音が発生する工事は、昼間の時間帯を使って実施することや、夜間の施工は最小限とすることに変更されました。また、この内容を中浜地区の自治会（小篠津町・財ノ木町・幸神町・新屋町）を通じ回覧等により、改めてお知らせすることとされました。</p> <p>多くの市民が利用する米子鬼太郎空港の安全を確保するために必要な工事でありますし、航空機の発着が終了した夜間の施工もやむを得ず必要な状況です。大変ご迷惑をおかけしますが、どうかご理解賜りますようお願いいたします。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
53	10月11日	10月15日	メール	総務課 観光振興課
<p>提案内容</p> <p>●はまる一ふバスについて</p> <p>10月10日17時30分頃夕日ヶ丘県営前の大きな交差点で横断歩道を横断しようとしていたら右から米子空港方面向きに来たバスの運転手が徐行もせず、私と目が合いながらも平気で通過した。反対車線から来た自家用車の方は横断歩道手前で止まって待っていてくれました。一緒にいた小学生の子供もビックリしていました。一体どのような指導をされているのでしょうか？</p> <p>その後、市役所に電話しました。電話出られた方は警備の方だったみたいですが、その方ははまる一ふバスの方にまわされました。点呼者さんが出て運転手に言っておきますとの事でした。</p>				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

- ①最初に出た方は、境港市役所宿直の〇〇ですと言うべきではないでしょうか。
- ②人の話しを聞いて対応するべきだと思います。誰も時刻を尋ねている理由ではありません。ちゃんと話しを聞いて対応されるべきではないでしょうか。
- ③はまる一ぷバスの〇〇ですと言うべきではないでしょうか。
- ④また運転手に言っておきますと言われたがどのように言われたか。
- ⑤市役所が委託しているなら、もう少し指導するべきではないでしょうか。

### 回答内容

- ①②宿日直員に対して、電話で応対する際には、「必ず自分の名前を名乗ること」、「お客様の話しをきちんと聞いて対応すること」を徹底するよう改めて指導を行いました。また、今回のご指摘に限らず、全職員がお客様に対して、誠実で細やかな心配りのある対応を心がけ、日々の業務に当たるように改めて徹底したところです。
- ③電話に対応する際には、必ず名乗るように運行管理事務所の職員に徹底するよう指導いたしました。
- ④点呼者が運転手に状況確認を行ったところ、運転手の不注意により横断歩行者がいる場合の一時停止を怠ったと思われます。信号機のない横断歩道に歩行者がいた場合、一時停止するのは基本的な交通ルールですので、今後はより一層注意するよう指導いたしました。
- ⑤今回ご指摘いただいた内容につきましては、バスの運行に携わる職員全員で共有させ、より一層のバスの安全運転と接客マナーの向上に努めるように指導いたしました。

このたびは、ご指摘いただきありがとうございます。

またお気づきの点がございましたら、ご意見・ご要望をいただけましたら幸いです。今後ともよろしく願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
54	10月11日	10月15日	メール	環境衛生課
<p>提案内容</p> <p>●草木の管理について</p> <p>空港入り口のガソリンスタンド西側の道路で、両側から草木が伸びて車で通行できない。</p> <p>また、空港ニュータウンのごみ集積所近くの空き地も草木が伸びて危険。</p> <p>これからの季節セイタカアワダチソウが伸びて花粉に悩まされる。</p>				
<p>回答内容</p> <p>本市では、条例で「空き地を所有し、又は管理する者は、その空き地にみだりに廃棄物が捨てられないよう除草するなど、清潔を保つ等適正な管理に努めなければならない</p>				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

い。」と定め、土地の所有者等に対し、適正な管理をお願いしているところです。

ご指摘のあった場所につきましては、現地確認を行い、土地の所有者に対し、除草を行っていただくよう、お願いの文書を送付いたしました。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
55	10月12日	10月18日	メール	観光振興課
提案内容				
●境港市周辺のJR特急列車についての要望 全列車ともコンセントが未整備（携帯電話が充電できない）。 車内改札を未だに実施している。全車指定席の着席サービスを望む。 365日24時間、NiziUの「Make you happy」を流してもらいたい。北京オリンピック開催までに実現してほしい。 全列車を元気にして暗い意味の鳥取県を完全に一掃してほしい。				
回答内容				
境港市周辺のJR特急列車の運行に関しましてはJR西日本株式会社の所管になります。 このたびいただいたご意見につきましては、JR西日本株式会社米子支社にお伝えいたします。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
56	10月15日	10月22日	メール	生涯学習課
提案内容				
●子ども見守り隊について 朝の7時くらいから子ども見守り隊の笛の音が響いて必ずといっていいほど起こされてしまいます。見守り隊の人数が多いほど「おはようございます」の声も響いて大変困っています。 子どもの為にとというのは分かるのですが、他人の日常生活を犠牲にするのは違うのではないかと考えます。なんとかならないもののでしょうか？				
回答内容				
ご指摘の箇所では、子どもが走ったり、歩道から出るなど危険と判断した際に、見守り活動にご協力をいただいている警察官が笛・ハンドマイクを利用して注意を行っていますが、見守り隊と警察とで協議していただき、今後は笛とハンドマイクの利用を中止することにします。				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

見守り隊による子どもの見守りは、未来へ夢を持ち、ふるさとを愛する子ども達を育てるために、地域の皆さんが応援する様々な活動の一つです。第三中学校区のコミュニティ・スクールでは「あいさつの響き合う地域・学校・家庭づくり」をテーマに取り組んでいるところであり、今後も見守り活動をする中で子どもが危険と判断する場合には大きな声が出る場面もあるかもしれませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
57	10月19日	10月26日	郵送	環境衛生課
提案内容				
●リサイクルセンターの看板について リサイクルセンターの正門前にある四角柱が、何の役目であるのか質問したところ、「看板がはがれた。」とのこと。 早く復旧して頂くことを希望します。				
回答内容				
説明不足で申し訳ありませんでした。 ご質問の看板は、境港市リサイクルセンターの看板として、平成7年より使用してまいりましたが、老朽化による腐食が進み一部にめくれが発生し、風が吹くとバタついていたことから、風による飛散防止のため、看板部分の撤去を行いました。 また、支柱部分につきましても今後、撤去を行う予定としております。 なお、新たな看板につきましては、必要に応じて、設置の検討を行ってまいります。				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
58	10月22日	11月5日	メール	観光振興課
提案内容				
●水木しげる生誕祭について 今年の水木しげる生誕祭のイベント内容についての会議はいつ頃開かれますか。				
回答内容				
来年3月に開催予定の「水木しげる生誕祭」の内容についての会議の開催日程については、現在のところ未定です。 「水木しげる生誕祭」の開催内容等の情報は、決定次第、鳥取県（まんが王国とっとり）及び境港市のホームページでお知らせする予定としております。今しばらくの間、お待ちいただきますようお願いいたします。				

## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
59	10月25日	11月10日 11月25日	メール	環境衛生課 農政課
<p>提案内容</p> <p>●草木の管理、カラスの駆除について</p> <p>①自衛隊旧通信塔から中海方面の道路に掛けて、竹藪なのか木が生い茂っています。道路側にこの木が垂れ下がってきており、交通への影響が見受けられます。降雪も少なくなっていますが、台風・大雨等の災害に備えて、対処いただきたく存じます。</p> <p>②上記に関して、大量のカラスが生息しており、畑の野菜を荒らしています。駆除いただきたいです。</p> <p>双方共に、土地の所有者は不明で、市は手が出せないのではと考えておりますが、長年に渡り悩まされている事実があります。高齢化も進み、意見や提案をする人は少ないと考え、この度ご相談させていただきました。</p> <p>何卒よろしくお願い申し上げます。</p>				
<p>回答内容</p> <p>①本市では、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例で「空き地を所有し、又は管理する者は、その空き地にみだりに廃棄物が捨てられないよう除草するなど、清潔を保つ等適正な管理に努めなければならない。」と定め、土地の所有者等に対し、適正な管理をお願いしているところです。</p> <p>ご指摘のあった場所につきましては、現在、現地確認を行ったうえで、土地の所有者の確認を行っているところです。対象となる土地が広範囲にわたっているため、お時間をいただくこととなりますが、今後、土地所有者に対し、樹木の剪定や除草を行っていただくよう、お願いの文書を送付いたします。</p> <p>②カラスによる畑の被害につきましては、ビニールハウスやマルチを破る、作付けした野菜の苗を抜く、作物をつつく等の被害があると伺っております。</p> <p>対策としては、防護ネットやテグスの設置が、カラス等の侵入防止に有効であり、市内でも防護ネットを張っている方もおられますので、市としてもお勧めしています。</p> <p>駆除や捕獲については、被害を受けている農家等が猟友会等に依頼し、猟友会等から市に捕獲許可の申請をしていただく手続きになります。</p> <p>駆除や捕獲の方法としては、市内では猟銃による駆除・捕獲は安全性が確保できないため、農家等が箱わな等を用意し、狩猟免許を有する猟友会等に捕獲していただくこととなります。</p>				



## 令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
60	10月26日	11月5日	郵送	観光振興課 都市整備課 管理課
<p>提案内容</p> <p>●台場公園のトイレについて            10月22日(金)に、身障者用トイレの天井灯が、点灯したままになっていました。注意書きの貼る位置を、スイッチ上に変更した方がいいのでは。            10月25日(月)に、女性用トイレに、トイレットペーパーが空だったため、予備分2本を入替えしました。</p> <p>●下ノ川第二公園トイレについて            10月11日(月)に、身障者用トイレに、イタズラで大量のペーパーが捨てられていました。</p> <p>●台場公園のトイレについて            10月25日(月)の朝7時過ぎに、西出入口の車止めが抜いてあり、タイヤの跡がありました。</p> <p>●馬場崎町の跨線橋への階段のゴミについて            今年の春頃に割れたガラスの破片が隅の方にあったのは撤去済ですが、未だ両端にゴミがありますので、清掃はできませんか？</p>				
<p>回答内容</p> <p>○台場公園のトイレについて            10月29日(金)に、注意書きの貼る位置をスイッチ上に変更いたしました。またトイレットペーパーを入れ替えていただき、ありがとうございました。</p> <p>○下ノ川第二公園トイレについて            10月12日(火)に、身障者用トイレのペーパーを処分いたしました。</p> <p>○台場公園のトイレについて            10月29日(金)に、現地を確認しましたが、車止めは元に戻り、タイヤ跡も消えていました。</p> <p>○馬場崎町の跨線橋への階段のゴミについて            当該階段を管理している県に連絡しました。清掃をするとの回答をもらいました。</p>				